

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
東温市	奥松瀬川地区(水越、上之段、川筋、添谷、檜皮、音田、上ヶ城、三軒屋集落)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	26.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.1ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現状70歳以上かつ後継者未定の農地は8.6haあり、近いうちに荒廃農地となる恐れがある。 中山間地域であるため、鳥獣被害が著しく集落全体での対策が必要。 この地区にはA(集落営農)があり、離農や規模縮小する農家から農地を借り受け、農地を維持しているが高齢化が進んでおり、後継者の育成が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

Aを中心として他の中心経営体に農地の集積・集約を進めるとともに、新規参入の促進、育成を図る。
農地中間管理事業を利用し、長期に渡る農地貸借により安定した農業経営を目指す。 地域集積協力金の受給・活用を考慮して地域の農地集積を推進する。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	A	水稻	7.5 ha	水稻	11 ha	三軒屋集落
認農	B	水稻、花き等	3.5 ha	水稻、花き等	3.5 ha	添谷集落
認農	C	果樹、花木等	1.4 ha	果樹、花木等	1.4 ha	檜皮集落
	D	水稻、野菜等	1.5 ha	水稻、野菜等	1.5 ha	三軒屋集落
認農	E	水稻、野菜等	1.9 ha	水稻、野菜等	1.9 ha	三軒屋集落 檜皮集落
認農	F	畜産、水稻等	0.7 ha	畜産、水稻等	1 ha	音田集落
認農	G	畜産、水稻等	2.5 ha	畜産、水稻等	3 ha	三軒屋集落 檜皮集落
認農	H	水稻、花き等	3.5 ha	水稻、花き等	5 ha	三軒屋集落 檜皮集落
認農	I	水稻、野菜等	2 ha	水稻、野菜等	3 ha	三軒屋集落
認農	J	果樹、野菜等	0.7 ha	果樹、野菜等	2 ha	添谷集落
			ha	0	ha	
			ha	0	ha	
計	10		25.2 ha		33.3 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地の貸付け等の意向】 地区内の耕作しやすい優良農地を将来にわたり守っていくため、後継者未定の農地について、中心経営体への貸借を進める。
【農地中間管理機構の活用方針】 Aは法人化されておらず、機構を介しての借受ができないため、特定農作業受託により農地を借り受ける。 中心経営体へ農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていく。
【基盤整備への取組方針】 当該地区は既に大部分の農地において基盤整備が図られている。
【新規・特産化作物の導入方針】 休耕田や荒廃農地を活用し、ワサビ・コンニャク等の新規品目の栽培に取り組むほか、ゆず・梅・ブドウ等の果樹の生産、加工品の販売を目指す。
【鳥獣被害防止対策の取組方針】 侵入防止柵や檻の設置、農地周辺林地の下草刈り等を行い、有害鳥獣の侵入防止に努める。
【災害対策への取組方針】 豪雨や台風による被害防止のため、農地周辺の水路の点検、清掃等を日頃から意識し、地域で連携して防災・減災活動に取り組む。